

令和7年度事業報告

I 概況

令和7年度は、適正な労働条件の維持・改善・向上に自主的に取り組む不特定かつ多数の企業・事業場を支援する公益目的事業を積極的に推進するとともに、充実した公益活動を担保し財政基盤を確保するために必要な収益事業活動を、従前に引き続き展開した。

また、正会員である都道府県労働基準協会連合会等(以下「正会員協会」)、地区労働基準協会(県協会の地区支部を含め以下「地区協会」と)の全国的なネットワークを活かしつつ、各種事業を従前に引き続き展開した。

II 各種会議の開催

事業を適正かつ円滑に運営するため、通常総会、通常理事会、支部事務局長全国会議、ブロック代表者会議を、「経費の節減」「効率性」「意思疎通の実現」の観点を踏まえ、Zoom Meetingsを使用したオンライン方式により開催した。

1 総会

1) 第1回通常総会

令和7年5月26日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 第1号議案 議事録署名人選任の件
- (2) 第2号議案 令和6年度事業報告承認の件
- (3) 第3号議案 令和6年度決算報告承認の件
- (4) 第4号議案 役員選任の件
- (5) 第5号議案 その他の件

2 理事会

1) 第1回通常理事会

令和7年5月8日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 第1号議案 令和6年度事業報告承認の件
- (2) 第2号議案 令和6年度決算報告承認の件
- (3) 第3号議案 役員候補者の件
- (4) 第4号議案 諸規程の制定及び改正の件
- (5) 第5号議案 重要な使用人の任免の件

(6) 第6号議案 その他の件

2) 第2回通常理事会

令和7年5月26日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 第1号議案 会長及び副会長選定の件
- (2) 第2号議案 代表理事選定の件

3) 第3回通常理事会

令和8年3月19日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 第1号議案 令和8年度通常総会の日時及び開催方法の決定並びに目的である事項の決定の件
- (2) 第2号議案 令和8年度事業計画承認の件
- (3) 第3号議案 令和8年度収支予算承認の件
- (4) 第4号議案 その他の件

3 支部事務局長全国会議

1) 第1回支部事務局長全国会議

令和7年5月26日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 令和6年度公益目的事業の結果について
- (2) 令和7年度事業の受託状況について
- (3) 公益目的事業の円滑な推進について
- (4) 収益事業について
- (5) 共益目的事業について
- (6) 令和7年度事業の進め方と留意点について

2) 第2回支部事務局長全国会議

令和8年3月19日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 令和7年度受託事業の実施結果及び令和8年度委託事業への応札状況(予定を含む)について
- (2) 令和8年度個人事業者等の安全衛生確保支援事業の進め方と留意点について

- (3) 令和8年度個別労働紛争解決研修事業の概要について
- (4) 令和7年度技能実習制度関係者養成講習事業の実施結果及び令和8年度事業の進め方と留意点について

4 ブロック代表者会議

1) 第1回ブロック代表者会議

令和7年5月8日にオンラインで開催(Zoom Meetingsを使用)し、次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 令和6年度事業報告承認の件
- (2) 令和6年度決算報告承認の件
- (3) 役員候補者の件
- (4) 諸規程の制定及び改正の件
- (5) 重要な使用人の任免の件
- (6) その他の件

Ⅲ 事業別報告

1 公益目的事業

1) 公益目的事業1(教育・研修事業)

労働基準法等関係法令の普及、人事労務・安全衛生管理の知識の修得、能力向上を支援するためのセミナー・講習会等を開催条件の整う正会員協会と提携のうえ開催した。

(1) 個別労働紛争解決研修(基礎・応用研修等) (後掲3)の(1)の事業の基幹部分)

個別労働紛争の発生を防ぐとともに、起きてしまった紛争を労働関係法や労働判例等を踏まえて早期にかつ円滑に解決するためのノウハウを有する人材を育成するために、労働法学者や労使団体構成員、弁護士等からなる運営委員会等で策定した研修カリキュラムと専用テキストを用いて、以下の研修を実施するもの。

労働関係法・労働判例等個別労働紛争解決の基礎知識を習得する「基礎研修」とグループ討議・模擬労働審判等により個別労働紛争解決のスキルアップする実践的な「応用研修」をオンライン又は対面にて実施した。

(2) 外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習制度関係者養成4講習(監理責任者等講習、技能実習責任者講習、技能実習指導員講習、生活指導員講習)を前年度に引き続き開催した。現地講習について、監理責任者等講習は中国エリアのみでの開催とし、実習

実施者向けの他の3講習は全47都道府県で開催した。

2) 公益目的事業2(情報提供事業)

労働基準法等労働関係法令を普及するとともに、個別労働紛争の発生を防ぐため、不特定多数の者に、人事労務・安全衛生管理関係各種情報を幅広く提供した。

(1) 労働基準関係判例情報の提供

企業等の適正な人事労務管理に資するために集積してきた労働基準関係判例(昭和23年~令和5年分の7,623件)に、新規判例60件(令和6年判示分)を追録した。これにより、昭和23年分以降の総収録件数は7,683件となった。

(2) メールマガジンの発行と希望者への配信

労働行政等の新たな動向、各界の情報など人事労務管理上の有用な情報や他のメルマガにはない労働基準監督署の送検事例を無料で月2回、定期日(15日・末日)配信を原則に21回分を発行し、平成16年度に配信を開始して以降の通算は458号となった

なお、令和7年度には新規に148件の配信申込みがあり、正会員、賛助会員、従前の配信分を併せて令和7年度末の配信数は1,822通となった。

3) 公益目的事業3(国等からの受託事業)

勤労者の福祉の向上を目的とし、不特定多数の事業者・労働者を対象とする事業を国等から、次の通り受託し、その効果的・効率的な運営に努めた。

(1) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業

(前掲1)の(1)の事業の一部)

標記事業の一部として、委員会等を設置・運営して、事業の主旨に適った研修用カリキュラムを策定し、研修用テキストを制作した。

また、労働組合員、人事・労務担当者等を対象に、労働判例の最新の動向と労働法制の基礎知識を習得するための労働判例・政策セミナーを、6月、8月に各1回、会場開催するとともにライブで配信した。またセミナー終了後、セミナーの動画をオンデマンドでも配信した(いずれも無料)。

(2) 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業

建設業の一人親方等に対する業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生研修会を開催するとともに、建設現場における技術指導を通じて一人親方等に対する安全衛生に関する知識習得等を支援することにより、一人親方等の安全

及び健康の確保に努めた。

(3) 就業環境整備・改善支援事業(間接受託)

当連合会と提携して応札した民間事業者が厚生労働省から受託した標記事業を再受託し、36協定が締結されていない事業場など就業環境が十分に整備されていない事業場を自主点検などにより発掘し、セミナーの受講や個別指導を通じて就業環境の自主的整備・改善を支援した。

(4) 労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」の設置・運営における

労働基準法等の情報発信事業(前同)

当連合会と提携して応札した民間事業者が、厚生労働省から受託した標記ポータルサイトのコンテンツを制作・改修・追加するのを支援するため、有識者により構成される委員会を設置・運営した。

(5) インターネット監視による労働条件に係る情報の収集事業(前同)

当連合会と提携して応札した民間事業者が厚生労働省から受託した標記事業*を効果的に推進するため、膨大な情報の中から必要な情報を効果的・効率的に取り出すための検索キーワード等に関するノウハウなどを提供して、問題事業所に関する情報を委託者に提供するのを支援した。

*インターネット上の膨大な求人募集や書き込み等から、労働条件などに問題のある事業場に関する情報を、キーワード等により検索・抽出した中から、法令違反が疑われ、かつ、事業場名や所在地等を特定できる情報を選別し、所轄労働局へ情報提供する事業。

(6) 労働問題に関する調査研究の実施(民間団体からの直接受託)

種々の労働問題を調査研究する民間団体から受託し、「企業の経営理念の変化と労働政策・労働法」をテーマに、計6回の研究会を経て、報告書を取りまとめた。

(7) 医療機関等の労働関係制度の理解促進の実施(民間団体からの直接受託)

労災診療援護等を実施する民間団体から受託し、労災関連情報についての広報等の支援、各道府県内の医師会等との連携を担うコーディネーターの全国配置に向けた支援・協力を実施した。

(8) 外国人労働者における労働災害防止対策推進ための広報事業(間接受託)

正会員協会が厚生労働省から受託した標記事業を再受託し、外国人労働者労働安全衛生管理セミナーの受講勧奨等を実施した。

(9) 行政機関の保有する情報の公開等に係る審査請求事案処理支援事業

(間接受託)

当連合会と提携して応札した民間事業者が厚生労働省から受託した、厚生労働省に対する情報公開等審査請求事案に係る審査請求の事務処理を支援するとともに、労働局労働基準部職員向けの情報公開等の事務処理に係るマニュアルの改訂を実施した。

2 収益事業

1) 広報・出版事業

教育・研修事業のセミナー、講習会用テキストを含め、実務解説図書・啓発用図書・窓口配布用解説パンフレット等を、社会的な関心の高まり等そのニーズを勘案しながら、労働基準関係分野に限定することなく、その制作・発行に努めるとともに、既刊図書は法改正に対応させる必要性の強弱等を勘案しつつ、順次、改訂した。また、労働委員会関係定期刊行物5誌を、引き続き編集・発行した。

(1) 発行図書の改訂

- ① 「全訂版 やさしい職場の人事労務と安全衛生の基本」
- ② 「労働委員会関係法規集 令和8年版」
- ③ 「労働関係法のポイント(2026年度版)」
- ④ 「第一種衛生管理者試験問題集(2026年度版)」
- ⑤ 「第二種衛生管理者試験問題集(2026年度版)」

(2) 労働委員会関係定期刊行物の発行

- ① 「中央労働時報」(月刊)
- ② 「最新 不当労働行為事件 重要/命令・判例」(偶数月発行)
- ③ 「別冊中央労働時報臨時増刊」(奇数月発行)
- ④ 「賃金事情調査」(年1回6月発行)
- ⑤ 「労働時間、休日・休暇調査」(隔年1回6月発行)

2) セミナー等事業

労働基準法関係法令の普及、労務管理・安全衛生管理の知識の習得、能力向上の支援のためのセミナー、講習会の開催のほか、安衛法に規定する特別教育等を実施した。

(1) 日本法令水町ゼミ

従前より、「水町ゼミ」を開講してきた法人と提携し、労働関係の「旬な情報」を「低価格」「いち早く」「分かり易く」「正しく」解説するセミナーを、全国的なネットワークを活かして、年12回開催した。

(2) e-learning 事業（仮称）

労働安全衛生法に基づく特別教育を、当連合会の全国ネットワークを活用して、サテライト方式により開催した。

3 共益目的事業

当連合会と事業目的を同じくする正会員協会を対象に、その活動に必要な資金を融通するほか、被災による損害を補填し、有益な資料・情報を提供する等その事業活動の円滑化を支援した。

1) 共済貸付事業

正会員協会の円滑な事業活動を支援するため、その活動に必要な資金、協会事務所の補修に必要な資金等を短期間融通するもの。令和7年度の利用申し込みはなかった。

2) 共済損害補填事業

集中豪雨・台風・地震・火災・盗難等により、正会員協会の事務所が損壊、備品が消失する等の被害を受けた場合に、その損害を当該会員の掛金の5倍を上限として補填等する制度として引き続き運用しているもの。

令和7年度は、該当事案がなく利用申し込みはなかった。

3) 正会員限定の情報提供事業

正会員協会が各種事業活動を円滑に展開し易くなるよう、当連合会のHP内に設けた正会員専用ページを利用する等により、「正会員協会の総会関係資料情報」等に関する情報を提供した。

4 その他

1) 賛助会員の加入勧奨等

正会員協会の支援、協力を得て、昨年度に引き続き、当連合会の事業関係者を含め賛助会員の新規加入を勧奨するとともに、労働条件等に関する相談への応答、メールマガジンの配信、各種情報の提供など賛助会員サービスの充実・向上に努めた。

令和7年度は、個人会員（第2種賛助会員）の新規入会があったものの、法人会員（第1種賛助会員）・個人会員の退会が相次いだ。

2) 経理関係事務指導の実施

区分経理など経理を適正に処理すべきことは、各種会議やメール等を用いてあらゆる機会に周知徹底した。